

第4期 奈良県がん対策推進計画 概要（案）

【計画の位置づけ、根拠法令等】

がん対策基本法第12条に基づく法定計画
奈良県がん対策推進条例第2条に位置づけ
「なら健康長寿基本計画」「奈良県保健医療計画」と整合する計画

【計画期間】 令和6年度から令和11年度までの6年間

【策定の趣旨】 国の第4期計画の考えに基づきつつ、県の第3期計画の現状と課題から必要な取組を明らかにし、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る

基本理念

がんにならない、がんになっても安心できる 奈良県

全体目標

めざすところ 「がんで亡くならない県、日本一」

1 県民ががんにならない、がんで亡くならない

2 すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく医療を受け、療養生活を送ることができる

3 すべての県民ががんを正しく知り、がんと向き合い、**地域共生社会の中で**自分らしく生きられる**地域共生社会をつくる**

分野別施策

がん予防

めざす姿：県民ががん予防に取り組み、罹患が減少している。
 • たばこ対策の充実
 • 健康的な生活習慣の普及
 • 感染症予防の充実

がん医療の充実

めざす姿：がん患者が、質の高いがん医療を受けることができている。
 • がん医療提供体制の充実
 • がん医療の質の向上
 • 患者目線でのがん診療情報の提供
 • 小児・AYA世代や高齢者等のがん医療の連携促進

相談支援・情報提供

めざす姿：がん患者等が、必要な情報を受け取れ、悩みや疑問が軽減している。
 • 相談支援機能の強化
 • 患者目線での情報提供の充実
 • 小児・AYA、高齢者等世代に応じた相談支援体制の整備

早期発見

めざす姿：県民ががん検診の必要性をわかり、質の高いがん検診を受診できている。
 • がん検診の受診促進
 • がん検診精度管理の充実

がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿：がん患者等が、痛みやつらさが軽減され、療養生活に満足している。
 • 緩和ケア提供体制の充実
 • 緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

がん患者等の社会的問題への対策

めざす姿：働く意欲のあるがん患者は安心して働くことができる。
 • がん患者の治療と仕事の両立支援体制の整備
 • その他ライフステージに応じた社会的な問題について

がん教育・知識の普及啓発

めざす姿：子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ち、がん予防や早期発見の重要性について理解している。
 • 中学・高等学校におけるがん教育の充実、推進
 • 小学校（高学年）におけるがん教育の推進
 • がん対策全般に関する普及啓発の推進



これらを支える基盤整備

がん登録

めざす姿：がん患者ががん登録データを活用した質の高いがん医療を受けることができている。
 • がん登録の精度向上
 • がん登録データを活用したがん対策の検討・実施
 • データを活用した情報提供等